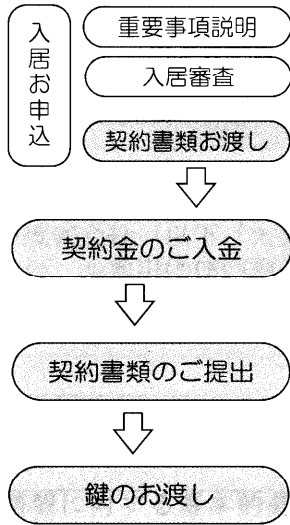


● ご契約手続きについてのご説明 (ご契約手続きについて下記をご確認ください。)



宅地建物取引主任者が、ご契約に関する重要事項をご説明致します。

ご入居審査後、希望連絡先へご連絡させていただきます。

お渡しする契約書類へ、ご記入・ご捺印をお願いします。
(連帯保証人様へご記入・ご捺印頂く箇所もございます)

指定口座へのお振り込み(又はご来店)により、ご契約金をお支払い下さい。
(振込手数料は、お客様負担となります。)
* お約束日に間に合わない場合は、お手数ですが担当迄ご連絡願います。

契約書類一式と下記確認書類を、ご提出下さい。
ご来店の際は、ご印鑑(銀行お届印・認印)をお持ち下さい。
* 郵送の場合は、記入漏れや印漏れがないようご確認の上、ご送付願います。

契約者様にてご来店頂き、店頭にて鍵をお渡し致します。
鍵引渡書へ押印頂きますので、認印をお持ち下さい。
お引越後に電話連絡先を変更される場合は、変更後の連絡先番号をお伺いします。
(鍵渡し時にアンケートをお渡しし、ご意見・ご要望を承っております。ご協力の程宜しくお願い致します。)

【ご注意下さい】

- 契約書類が全て揃わない場合、又は契約金のご入金が確認出来ない場合は、鍵のお渡しができかねます。
- 電気・水道・ガスの使用開始手続きを、必ずご契約開始日迄にお済ませ下さい。

● ご提出書類・ご契約書類についてのご説明

(1) ご提出書類 * 下記4点を、ご提出頂きます。

① ご本人様確認 (いずれか1点)	運転免許証・健康保険証・パスポート・外国人登録証明書・公的機関発行の本人証明 ※本人確認書類記載の住所が現住所と相違している場合は6ヶ月以内の公共料金領収証
② ご本人様在职証明 (いずれか1点)	健康保険証(社保)・給与明細書(2ヶ月以内)・源泉徴収票(1月2月のみ可)・社員証・在职証明書(社印要)・確定申告書 ・所得額証明書・市県民税証明書・登記簿謄本・開業届・内定通知書・学生証・合格通知書・入学決定通知書
③ ご本人様所得証明 (いずれか1点)	給与明細書(3ヶ月以内)・源泉徴収票(前年度)・給与証明書・確定申告書(税務署受領印要)・所得額証明書 ・市県民税証明書・求人募集広告(登記簿謄本)・(開業届) 審査により不要の場合があります。
④ 連帯保証人様	印鑑証明書原本 審査により不要の場合があります。

※ ①～③は、ご本人様確認および弊社社内での入居審査を行う以外には使用致しません。
 ※ ④(連帯保証人様印鑑証明書)は、ご契約時連帯保証人様の意思表示確認と印影確認をする上で必要な書類となります。
 ※ 原則、①～④各1点(合計4点)ですが、必要に応じて追加にてご提出をご依頼する場合がございます。
 ※ 未成年・学生・留学生の場合は、別途書類が必要になります。詳しくは担当者にご確認下さい。()

(2) ご契約書類 * お渡しする下記書類へのご記入をお願いします。

賃貸借契約書 預金口座振替依頼書 火災保険申込書 浄水器カートリッジ申込書

その他 ()

【ご確認事項】

- 本申込書は、ご入居審査の結果の可否に関わらず返却致しません。
- 建築中または空き予定の物件については、天候その他の都合上やむを得ない事情により入居が遅れる場合があります。予めご了承ください。

● 備考

- ※ 連帯保証人様は、通常は、緊急連絡先となりますので、印鑑証明は不要です。
- ※ 毎月の家賃を口座振替とする場合、事務手数料として毎回170円かかります。
- ※ 契約時、①免許証の裏、表のカラーコピーと
②保険証の裏、表のカラーコピーが必要となります。
- ※ 個人の場合、原則保証会社の保証料が必要です。